

質問回答書

令和8年5月8日

業務委託名

路上喫煙防止指導啓発等業務委託

番号	仕様書項目	質問事項	回答
1	全般	本事業について 本業務に関しては、毎年定期で実施されておられる取り組みとなりますでしょうか。 また、今後の計画についてもご予定があればご教示いただけますと幸いです。	本業務は昨年度より業務委託を実施しており、今後も同様に実施する予定です。
2	全般	最低制限価格の設定について 本業務において、最低制限価格の設定(例: 予定価格の〇%未満で失格等)はございますでしょうか。 設定がある場合、その基準をご教示ください。	最低制限価格の設定はございません。
3	全般	過去の委託実績について 過去に本業務を委託された実績がある場合、 ・委託先 ・契約金額(税抜/税込) ・業務内容の差異(数量、期間、作業内容等) について可能な範囲でご教示ください。 また、本事業の仕様の変更についてもご教示頂けますと幸いです。	令和7年度の実績は別添資料1「R7年度_入札経過表」のとおりです。主な変更内容については、別添資料2「仕様書(変更箇所)」をご確認ください。
4	全般	過去の課題・トラブルについて 本事業または類似事業を実施された際に、運営上の課題やトラブルがあれば、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。	現状までトラブル等はありません。
5	全般	入金について 支払いについては年次となりますでしょうか。 月次でのご請求、入金とさせていただきますことは可能でしょうか。	本業務については、雨天等により次月以降に業務の実施を振り替える可能性があるため、支払いについては、各年度の業務完了後の年次払いとなります。
6	全般	期間中の契約金額の見直しについて 賃金増や物価高などによる契約期間中の契約金額のご相談はお見込みの範囲内でしょうか。	契約期間中における賃金水準の変動や物価変動に伴う契約金額の見直しは、原則として予定しておりません。 つきましては、契約期間中に想定される賃金上昇や物価変動等のリスクを十分にご考慮いただいた上で、入札金額をご提示くださいますようお願いいたします。
7	P1 5 業務の履行開始までの準備事項	スピーカー、GPS、報告書については1班につき1つの準備か、1名につき1つの準備が必要かどうかをご教示ください。	スピーカー、GPSについては、原則1つ準備していただければ問題ございません。ただし、業務に支障が出ないように必要に応じて機器等を準備してください。報告書については、両地区合わせて月1回1部の提出で問題ございません。
8	P1 5 業務の履行開始までの準備事項	啓発ベストや啓発防止、携帯灰皿等は、路上喫煙指導員証を発行していただける人数分を準備いただけるのでしょうか。	準備段階で啓発ベスト、キャップについては6名分貸与させていただきます。その後、受注者と協議の上、各年度毎に約5名分程度貸与する予定です。携帯灰皿については、受注者と協議の上、決定いたします。指導員証については、必要人数分お渡しさせていただきます。
9	P2 5 業務の履行開始までの準備事項	過料の徴収 路上喫煙者に対して、過料の徴収対応は必要となる場合はございますでしょうか。	本業務において過料の徴収を行っていただくことはございません。
10	P2 5 業務の履行開始までの準備事項	本市条例に関する研修とありますが、本市条例とは「守口市路上喫煙の防止に関する条例」の研修を行うという事よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問回答書

令和8年5月8日

業務委託名

路上喫煙防止指導啓発等業務委託

番号	仕様書項目	質問事項	回答
11	P2 5 業務の履行開始までの準備事項	研修実施後、研修を実施した旨の誓約書を市に提出することとありますが、誓約書の決まったフォーム、ないし書式はあるのでしょうか。	決まった様式等はございません。
12	P2 5 業務の履行開始までの準備事項	研修受講終了後に路上喫煙防止啓発の巡回業務を行うということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	P2 5 業務の履行開始までの準備事項	また、指導員の追加をした場合、その都度研修を行い終了後に巡回業務を行うということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	P2 5 業務の履行開始までの準備事項	GPS、啓発アナウンスを再生する機器の購入金額を含んだ入札金額によろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	P3 6 業務内容	パトロールの実施日 実施日については、どういった計画を想定されておられますでしょうか。 各週ごとに協議の上決定となりますでしょうか。	原則は仕様書に記載のとおり、1つの地区において、週2回を想定しております。 詳細については、各月、業務計画書の提出の際に協議させていただきます。
16	P3 6 業務内容	パトロールの実施について 現在、各時間帯につき1時間ずつの実施と認識しておりますが、1時間を超えて実施することは可能でしょうか。 従業員の労働時間調整の観点から、実施時間を延ばすことが可能かを確認させていただきたいと考えております。	1地区において、1回あたり連続した1時間のため、同日・同区域において1時間以上実施することは出来ません。 なお、同日に守口地区、大日地区を1時間ずつ実施することは問題ございません。
17	P3 6 業務内容	業務繁閑について 業務の繁閑などはございますでしょうか。 前回運営も踏まえて、月ごとの申請数量をご教示頂けますと幸いです。	繁閑等は原則ございません。 パトロール頻度については、問15の回答のとおりです。
18	P3 6 業務内容	パトロールの回数について、原則週2回の頻度とありますが、緊急時や天候の悪化等により、週1回や週3回は可能でしょうか。	パトロール回数については、原則週2回程度ですので、緊急時や天候等による変更については問題ございません。ただし、変更内容については、本市と協議してください。なお、年間の回数については、「表 指導・パトロールの項目と内容」の回数を遵守してください。
19	P3 6 業務内容	実施数について、1地区あたり週2回(年間104回)を8地区担当することで、総合計として「週2日×52週×8地区=832回」の実施が1年間で必要との解釈でよろしいでしょうか？	年間のパトロール実施数は「週2日×52週×2地区=208回」(令和8年度を除く)です。 年間の実態調査数については、「年2回×8地区=16回」です。 時間帯等の詳細は仕様書「P3 6 業務内容」をご確認ください。
20	P4 8 業務報告書の提出	業務報告書について 指導内容やGPS移動経路のほか、具体的な報告内容が定まっておられるようでしたら詳細をお伺いできますと幸いです。	活動報告については、活動日時及び指導人数、喫煙者数、指導員名等を予定しております。
21	P4 8 業務報告書の提出	移動経路の記録が可能なGPSとありますが、データの提出は必要でしょうか。	仕様書に記載のとおり、業務1回ごとに報告書を提出していただきます。
22	P4 8 業務報告書の提出	データ提出が必要な場合、どのような方法で提出すればよろしいでしょうか。	地図上に当日の移動経路が表示された画面のPDFファイルまたは画像ファイル(PNG, JPEG)をメール等の電子データにより提出していただきます。

質問回答書

令和8年5月8日

業務委託名

路上喫煙防止指導啓発等業務委託

番号	仕様書項目	質問事項	回答
23	P4 8 業務報告書の提出	ご希望されるGPSがあれば機種を教えてください。	指定・希望の機種はございません。質問22を満たすものであれば、使用するGPS機器・アプリケーションは問いません。
24	P5 9 その他業務に関連する事項	クレーム・トラブル時の一次対応範囲 路上喫煙者や第三者からの苦情・トラブルが発生した場合、現場指導員が行う一次対応の範囲について、想定されている対応があればご教示ください。	路上喫煙者や第三者からの苦情・トラブルが発生した場合、その対応は原則として市職員が行います。 ただし、休日や夜間など、市職員が即時に対応できない場合に限り、現場指導員におかれましては、相手方のお名前及びご連絡先等の聴取をお願いいたします。聴取いただいた内容に基づき、後日、市職員が責任をもって対応いたしますので、現場指導員による直接的な交渉や問題解決を求めるものではありません。
25	P5 9 その他業務に関連する事項	貸与品について、受注者の責による破損や紛失の際に「その代品を納め、又は原状に復して返却するものとする」とありますが、ベスト等の特注品の代品を納めることが困難な場合の対応についてご教示ください。	現状に復することが難しい場合については、返金対応を含め、別途受注者と協議いたします。